

## 平成29年度事業計画

### I 基本方針

さとうきびは、本県南西諸島における農業の基幹作物であるとともに、地域経済を支える重要な作物であることから、県の「さとうきび増産計画」に基づき、生産者を始め関係機関・団体と一体となって増産対策を推進するとともに効率的な生産体制の構築に努めている。

しかし、近年は、収穫面積は伸びているものの、農家の高齢化の進行や労働力不足による管理不足に加え、干ばつ、大型台風などの度重なる気象災害やメイチュウなどによる被害等により、島ごとの状況に若干の差はあるものの、県平均単収は平年を下回るなどさとうきび生産は平成23年産以降5年連続の不作となっている。

一方、平成28年産においては、収穫面積が若干減少したものの、生産者の肥培管理の努力は元より気象条件にも恵まれたことから、6年ぶりに60万トンを上回る生産量が見込まれている。

このような情勢を踏まえ、当協会としては、関係機関・団体一体となって生産回復基調を今後の着実な増産に繋げていくため、生産改善共励会の実施等を通じた生産性の向上に向けた取組を強化し、「さとうきび増産計画」の着実な実施を支援する。

品目別経営安定対策については、担い手育成や増産に対する推進指導を強化するため、種子島糖業振興会及び奄美群島糖業振興会の取組を支援し、さとうきびの安定的な生産体制の確立に努める。

また、品質取引については、今年度も各製糖工場ごとに立会人の設置を行うとともに、琉球大学等の協力を得ながら製糖工場やメーカー等と連絡を密にし、公正かつ円滑な品質取引が安定して運営されるよう品質測定システムの管理を進めるほか、同システムの次期更新を見据えた測定機器の機種選定等について、沖縄県糖振協と連携しながら検討を進める。

さらに、優良品種の選定や新技術の開発普及、酒造用含みつ糖生産の合理化など、各般の施策を関係機関・団体と一体となって取り組み、さとうきびの増産と甘しや糖企業の経営安定を図る。

## II (変更)事業実施計画

事業名	事業内容
<p>1 さとうきび品質取引対策基金事業</p> <p>(1)理事会・総会</p>	<p>(1) 第1回理事会の開催</p> <p>ア 時期:平成 29 年 5 月中旬(鹿児島市)</p> <p>イ 議案等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 29 年度定時総会に付議する事項</li> <li>・定時総会の招集の決定</li> <li>・理事長及び専務理事の業務執行報告</li> </ul> <p>(2) 定時総会の開催</p> <p>ア 時期:平成 29 年 5 月下旬(鹿児島市)</p> <p>イ 議案等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 28 年度事業報告及び決算諸表の承認</li> <li>・理事及び監事の選任</li> <li>・平成 29 年度事業計画及び収支予算報告</li> </ul> <p>(3) 第2回理事会の開催</p> <p>ア 時期:平成 29 年 5 月下旬(鹿児島市)</p> <p>イ 議案</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・理事長及び専務理事の選任</li> </ul> <p>(4) 第3回理事会の開催</p> <p>ア 時期:平成 30 年 2 月中旬(鹿児島市)</p> <p>イ 議案等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 30 年度事業計画(案)及び収支予算(案)並びに資金調達・設備投資見込みについて</li> <li>・理事長及び専務理事の業務執行報告</li> </ul>
<p>(2)推進体制整備対策事業</p>	<p>(1) 各委員会の活動推進</p> <p>ア 企画運営委員会 5 月, 1 月(いずれも鹿児島市)</p> <p>イ さとうきび品質取引対策委員会 7 月(鹿児島市)</p> <p>ウ 酒造用含みつ糖生産対策委員会</p> <p>6 月, 12 月(いずれも奄美市)</p> <p>エ さとうきび試験研究委員会</p> <p>11 月(奄美大島), 2 月(鹿児島市)</p>
<p>(3)品質取引推進対策事業</p> <p>ア 品質取引立会人設置事業</p>	<p>(1) 立会人の設置</p> <p>ア 立会人の認定・委嘱</p> <p>専任(8 人), 交代要員立会人(12 人)</p> <p>イ 専任立会人の勤務条件 各工場1日1人, 週 5 日勤務</p> <p>(2) 立会人研修会の開催</p> <p>ア 時期 平成 28 年 11 月(新任者を対象に個別研修)</p>

<p>イ 品質取引推進指導事業</p> <p>(4) 品質・生産性向上対策事業</p>	<p>イ 内容 品質取引の立会要領等</p> <p>ウ 参集者 立会人, JA, 製糖会社等</p> <p>(1) 品質取引測定システム管理業務の委託 委託先: NPO法人亜熱帯バイオマス利用研究センター</p> <p>(2) 品質取引に関する品質測定安定運用研修会の開催 平成 29 年 10 月(喜界島)</p> <p>(3) さとうきび品質取引対策委員会の開催(7 月) <b>[再掲]</b></p> <p>(1) 品目別経営安定対策に係る地域活動の支援 (種子島糖業振興会及び奄美群島糖業振興会への助成)</p> <p>(2) さとうきび生産改善共励会の実施 ・団体の部 ・農家の部 ・地域(島別)の部</p> <p>(3) さとうきび・甘蔗糖関係検討会への参加 平成 29 年 10~11 月(沖縄県)</p> <p>(4) さとうきび品種(農林 18 号・22 号・23 号・27 号・30 号・32 号)の利用 許諾</p>
<p>2 酒造用含みつ糖生産合理化基金 事業</p>	<p>(1) 加計呂麻島における酒造用含みつ糖生産合理化補給金の 交付 ア 平成 28 年度産数量 200 ケース(30kg/ケース) イ 補給金単価 6,550 円/ケース ・糖業振興協会負担 5,550 円/ケース ・瀬戸内町負担 1,000 円/ケース ウ 補給金交付額 1,110,000 円(200 ケース×5,550 円)</p> <p>(2) 酒造用含みつ糖生産対策委員会の開催 <b>[再掲]</b> 平成 29 年 6 月(奄美市) ※制度検討会(今後の方針) 平成 29 年 12 月(奄美市)</p>
<p>3 甘しゃ糖企業合理化推進事業</p>	<p>(1) 製糖会社の短期借入金に対する債務保証の実施 ・甘しゃ糖企業合理化計画に基づき, 甘しゃ糖企業が実施する 合理化対策の推進に要する短期借入金</p>
<p>4 さとうきび試験研究事業</p>	<p>(1) 技術研究推進事業 ア 試験研究委員会の開催(2 回) <b>[再掲]</b> 平成 29 年 11 月(現地検討会) (奄美大島) 平成 30 年 2 月 (鹿児島市) イ さとうきび研究成果発表会の開催 平成 29 年 7 月(鹿児島市)</p> <p>(2) 現地適応性検定事業 ・さとうきびの優良品種を選定するための現地試験ほの設置 各島の糖業振興会又はさとうきび生産対策本部に委託</p> <p>(3) 技術開発研究事業</p>

5 さとうきび増産基金事業

- ・品質及び生産性を高めるための技術開発研究の実施
- ①生分解性マルチ資材選定と早期高糖性品種の効果の実証 (H27～29, 熊毛支場)
- ②多回株出しに対応した新栽植様式の開発と株出しにおける効率的な施肥法の確立 (H28～32, 熊毛支場)
- ③大規模経営体を支える夏植え多回株出し栽培技術の確立 (H28～32, 徳之島支場)
- ④サトウキビ製糖の清浄工程における管理技術の構築 (H28～30, 工業技術センター)

台風, 干ばつ, 病害虫発生等の緊急事態に対するセーフティネットとしての基金の管理・運営

- (1) さとうきび自然災害被害対策事業(生産者支援)
- (2) 国内産糖自然災害影響緩和対策事業(工場支援)